合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月四日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.kokuyo-elec.co.jp/koukoku.pdf

平成二十六年二月三日

静岡県湖西市鷲津二〇二八番地

（甲）富士機工株式会社

代表取締役　久田　修義

神奈川県綾瀬市上土棚北四丁目九番一六号

（乙）國洋電機工業株式会社

代表取締役　野嶋　昇一

合併公告

左記信用保証協会は、平成二十六年一月二十九日開催の各々の理事会において、法令に定める関係官庁の許認可を条件として、平成二十六年五月十九日に合併し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議いたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、その旨を平成二十六年三月五日までにお申し出くださるよう、信用保証協会法の規定により公告いたします。

なお、効力発生日をもって、甲は名称を大阪信用保証協会に変更いたします。

平成二十六年二月三日

大阪市北区梅田三丁目三番二〇号

（甲）大阪府中小企業信用保証協会

理事長　上田　博

大阪市中央区本町一丁目四番五号

（乙）大阪市信用保証協会

会長　山口　正人

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年一月二十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十一日

掲載頁　四十三頁（号外第十二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月二十一日

掲載頁　四十三頁（号外第十二号）

平成二十六年二月三日

徳島県徳島市北沖洲四丁目一番三八号

（甲）徳島魚市場株式会社

代表取締役　吉本　隆一

大阪府大阪市中央区平野町三丁目四番九号

（乙）株式会社旭シーフーズ

代表取締役　吉本　創一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することと致しましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年一月二十四日に終了しております。

この合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。ただし、甲は平成二十六年二月一日付で本店移転しており、旧本店東京都中野区本町一丁目三二番二号として掲載されております。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十六日

掲載頁　一〇九頁（号外第一三六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　一六〇頁（号外第一三二号）

平成二十六年二月三日

長崎県西海市崎戸町蠣浦郷字上横浦一五一七番の三

（甲）株式会社菱塩

代表取締役　福元　建

長崎県西海市崎戸町蠣浦郷字上横浦一五一七番の三

（乙）崎戸産業株式会社

代表取締役　大串　貞則

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kyuena.jp/

（乙）http://www.enamates.jp/

平成二十六年二月三日

大分市都町三丁目一番一号大分センタービル八階

（甲）株式会社九州エナジー

代表取締役社長　難波　道雄

大分市都町三丁目一番一号大分センタービル八階

（乙）株式会社九州エナジーメイツ

代表取締役社長　大沼　直志

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の食品事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年四月一日となります。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月一日

掲載頁　一二八頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十五日

掲載頁　一五〇頁（号外第一三四号）

平成二十六年二月三日

埼玉県八潮市大字二丁目四七六番地

（甲）日本フレッシュフーズ株式会社

代表取締役　日野　肇

東京都港区東新橋一丁目五番二号

（乙）全日空商事株式会社

代表取締役　日出間公敬

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のエチレン・プロピレン等の石油化学製品の販売に関する事業及びこれらの石油化学製品の製造のために必要となるナフサ等の原料調達に関する事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十二日

掲載頁　四十七頁（号外第一五七号）

平成二十六年二月三日

東京都港区東新橋一丁目五番二号

（甲）三井化学株式会社

代表取締役社長　田中　稔一

東京都港区東新橋一丁目五番二号

（乙）大阪石油化学株式会社

代表取締役社長　鈴木　道隆

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりテーブルマーク株式会社（乙、住所東京都中央区築地六丁目四番一〇号）の加工食品の製造及び販売に関する事業についての権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月二十九日

掲載頁　四十七頁（号外第二六〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十五日

掲載頁　一五二頁（号外第一三四号）

平成二十六年二月三日

東京都中央区築地六丁目四番一〇号

ティーエム株式会社

代表取締役　福田　浩之